

「日本再興戦略」改訂2014－未来への挑戦－
（平成26年6月24日）
主要施策（医療・介護等）

10. 健康産業の活性化と質の高いヘルスケアサービスの提供

○効率的で質の高いサービス提供体制の確立、保険給付対象範囲の整理等により、社会保障制度の持続可能性の確保と、健康産業の活性化を図る。

<これまでの主な取組>

- ・健康産業に関するグレーゾーン解消を推進（例：民間事業者による生活習慣病予防のための運動指導等）
- ・一般用医薬品のインターネット販売を実現（劇薬5品目を除く）【2014年6月法施行】
- ・医療分野の研究開発の司令塔創設（健康・医療戦略推進本部、日本医療研究開発機構）【2014年5月法律成立】

<新たに講じる施策>

○非営利ホールディングカンパニー型法人制度(仮称)の創設

- 複数の医療法人や社会福祉法人等を社員総会等を通じて統括し、一体的に経営することを可能に【2015年中の措置を目指す】
- 当該新法人制度を活用した他病院との一体的経営実現のために大学附属病院を大学から別法人化できるよう、必要な制度設計について検討【2014年度中に結論を得て、2015年度中の措置を目指す】

○個人に対する健康・予防インセンティブの付与

- 医療保険制度において、個人へのヘルスケアポイントの付与や現金給付が可能であることを明確化【2015年度中の措置を目指す】
- 個人の健康・予防の取組に応じて財政上中立な形で各被保険者の保険料に差を設けることを検討【2015年度中の措置を目指す】

○保険外併用療養費制度の大幅拡大

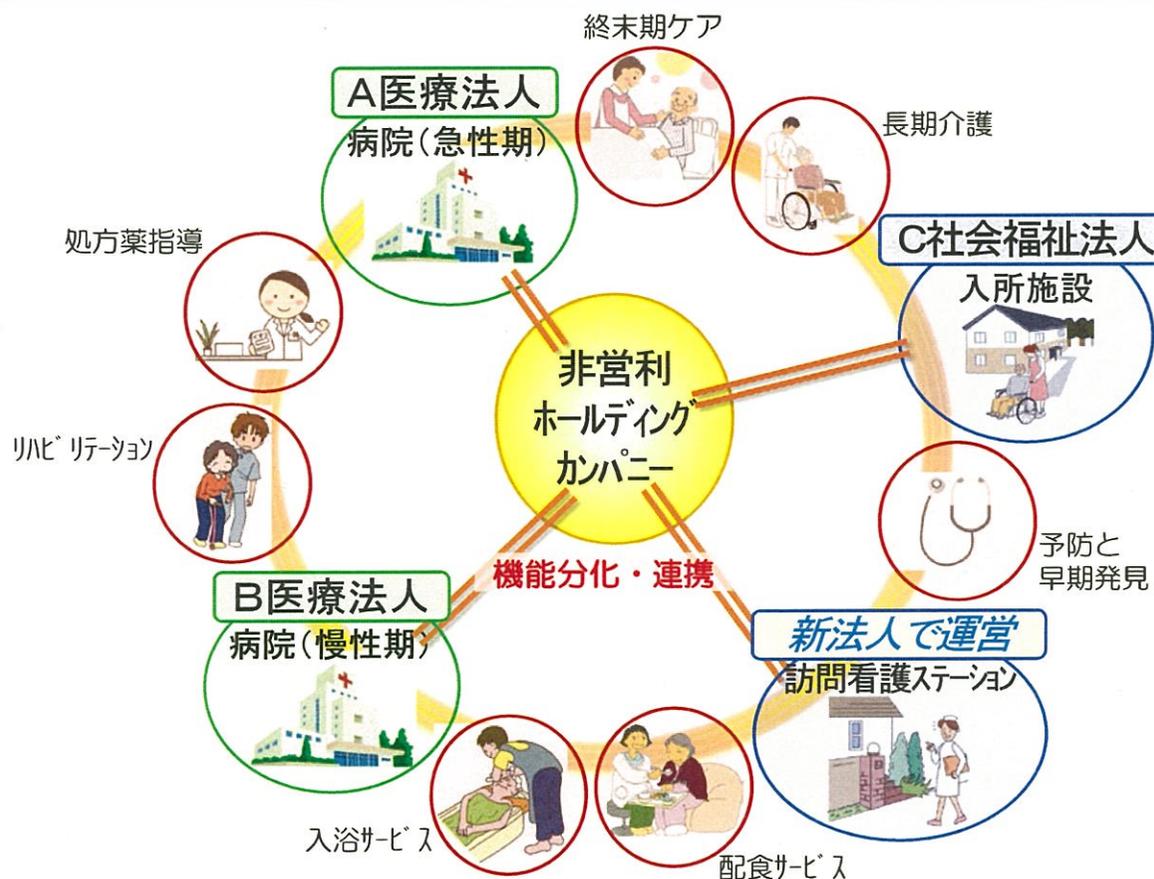
患者申出療養(仮称)【新設】		・患者の治療の選択肢を拡大するべく、患者の申出による新たな保険外併用の仕組みを創設【次期通常国会に関連法案を提出】
評価療養	先進医療	・評価を迅速化・効率化(先進医療ハイウェイ構想を再生医療、医療機器にも拡充) ・費用対効果分析【2016年度目途に試行的導入】を活用し、費用対効果が低いとされた技術も継続的に保険外併用が利用可能となる仕組み等を検討
	治験	・治験の参加基準を満たさない患者に対する治験薬をより利用しやすくする(日本版コンパッションネートユース)【2015年度から開始】
選定療養(アメニティ(差額ベッド等))		・対象の拡充を含めた不断の見直しを行う仕組みを構築

非営利ホールディングカンパニー型法人制度（仮称）の創設

- 複数の医療法人や社会福祉法人等を社員総会等を通じて統括し、一体的な経営を可能とする「非営利ホールディングカンパニー型法人制度（仮称）」を創設 【2015年中の措置を目指す】
- 当該新法人制度を活用した他病院との一体的経営実現のために大学附属病院を大学から別法人化できるように必要な制度設計を検討 【2015年度中の措置を目指す】

制度創設のねらい

複数の法人が一体となることで、病床機能分化や医療・介護等の連携が容易になり、急性期医療から在宅介護・生活支援サービスに至る一連のサービスを切れ目なく、体系的に行うことが可能に。



ホールディングカンパニー型法人制度により実現できること

- ・ 医療機器設置、医療事務、仕入れ等の統合や資金調達の一元化による調達コスト抑制等、経営効率化。
- ・ 急性期医療から在宅に至る医療介護サービスを計画的・効率的に配置。
- ・ 職員のキャリアアップパスが拡大。職場の魅力が高まり、医療介護分野の雇用吸収力増加。
- ・ 健康・予防サービス等を行う民間事業者との連携により、公的保険外のヘルスケア産業も活性化。
- ・ 大学病院等の参画を可能とすることで、研究開発、医療イノベーションの促進も期待。

個人に対する健康・予防インセンティブの付与

- 医療保険各法における保険者の保健事業として、一定の基準を満たした加入者へのヘルスケアポイントの付与や現金給付などを保険者が選択して行うことができる旨を明示し、その普及を図る
- 個人の健康・予防に向けた取組に応じて、保険者が財政上中立な形で各被保険者の保険料に差を設けることを可能とするなどのインセンティブの導入について、公的医療保険制度の趣旨を踏まえつつ検討
【いずれも2015年度中の措置を目指す】

保険者が実施している先進事例

<岡山県総社市国民健康保険における取組>

- ①から③までの要件を満たす世帯に対し、1万円を支給
- ① 過去1年間、被保険者が保険診療を受けなかった世帯
 - ② 40歳以上の被保険者（特定健康診査の対象者）がいる世帯は、①と同期間中に、対象者全員が特定健康診査を受けた世帯
 - ③ 国民健康保険税を完納している世帯
- ※ 特定健康診査の対象者がいない世帯は、①と③のみが要件



<出光興産健康保険組合における取組>

ウォーキングやジョギングなどの健康づくりに資する活動に対して、健康グッズやスポーツクラブ利用券などと交換できるポイント（ヘルスケアポイント）を付与するとともに、SNS機能を用いた応援や励まし機能を活用した健康管理ツールを用いて、継続的な健康管理や生活習慣の改善を目指す取組の実施

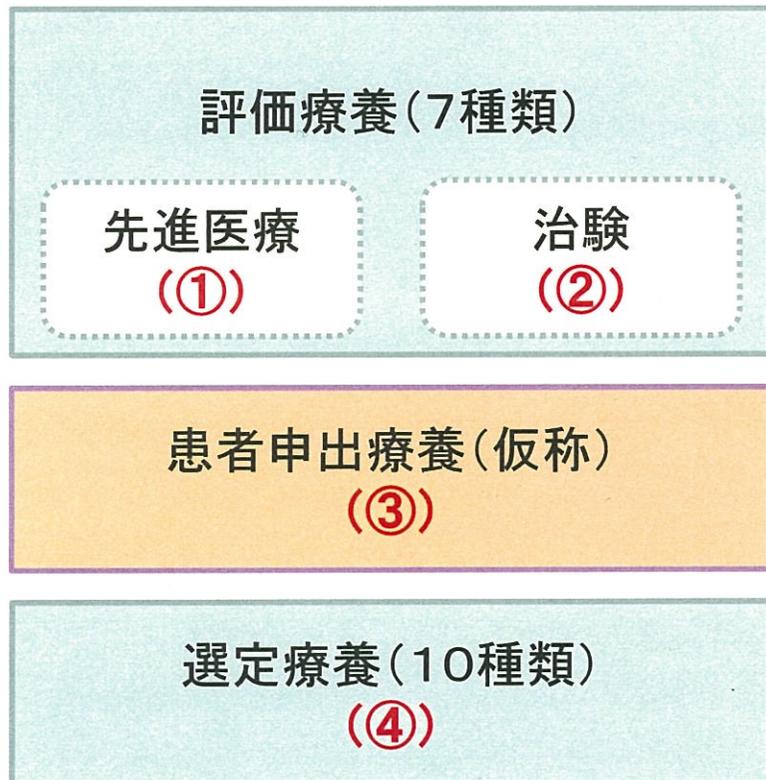


保険外併用療養費制度の大幅拡大

- 先進医療（評価療養※1）の評価を迅速化・効率化（先進医療ハイウェイ構想を再生医療、医療機器にも拡充） **(1)**
【2014年度中に措置】
- 費用対効果分析を試行的に導入し（【2016年度目途】）、費用対効果が低いとされた医療技術について継続的に保険外併用療養費制度が利用可能となる仕組み等を検討
- 治験の参加基準に満たない患者に対する治験薬へのアクセスを充実させるための仕組み（日本版コンパッションエートユース）を導入 **(2)** 【2015年度から開始】
- 患者の治療の選択肢を拡大するべく、患者の申出による新たな保険外併用の仕組み（患者申出療養（仮称））を創設 **(P) (3)** 【次期通常国会に関連法案を提出】
- 選定療養（※2）について、対象の拡充を含めた不断の見直しを行う仕組みを構築 **(4)** 【2014年度中に措置】

※1：将来的な保険導入のための評価を行うもの

※2：特別の療養環境（差額ベッド）等、保険導入を前提としないもの



保険外併用療養費制度

<患者申出療養(仮称)のフロー>

